



## 2022年度第3回食・消費者委員会を開催しました！

2022年9月12日(月)に、オンラインで第3回食・消費者委員会を開催しました。

今回は千葉県から千葉県農林水産部安全農業推進課環境農業推進室 室長 嶋野清隆さん、千葉県農林水産部農林水産政策課 副主査 小林陽介さんをお招きし、2021年5月に国が決定した「みどりの食料システム戦略」と2022年4月に策定した「みどりの食料システム法」及び千葉県が現在進めている環境保全型農業についてご説明いただきました。講師、事務局を合わせ19人が参加しました。

初めに、講師から「県庁農林水産部は食料の安定供給とそのための農業振興、また農村の多面的機能保全の施策をおこなう部署」との紹介がありました。

### 「みどりの食料システム戦略」の概要

食料の生産力向上と環境負荷の減少(持続性)をイノベーションで実現していくことを目的にしたもの。2050年までの目標(CO2ゼロエミッション化、化学農薬の使用量(リスク換算)50%低減、化学肥料の使用量30%低減、有機農業の取り組み面積の拡大(100万ha)など)を設定している。目標達成のためには生産だけでなく、調達、加工・流通、消費の中で一貫して取り組むこととし、消費部門として持続性重視の消費、有機食品の消費拡大、地産地消の推進が挙げられている。達成の前提は2040年までに次世代有機農業技術を確立することだが、合わせて市場の創出も必要になるため。

### 「みどりの食料システム戦略推進総合対策」について

「みどりの食料システム戦略推進交付金」として地域のビジョン・計画策定や人材育成、モデル的先進地区の創出に予算がつけられている。そのうち「有機農業産地づくり推進」として市町村主導の事業には、現在、県では木更津市と佐倉市が取り組んでいる。有機農業の広がりをつくるため、地域の中で生産者と消費者が協力しながら進めている。

### 「みどりの食料システム法」の概要

農林水産業にかかる環境負荷の低減につながる取り組みを促進する法律。農林漁業者は環境負荷の低減への事業計画を、地方自治体が基本計画を策定する。消費者には環境負荷低減に配慮する農林水産物などの選択が努力義務とされ、国には地球環境を守る「きっかけ」にしてほしいとの思いがある。

### 千葉県における環境に配慮した農業の取り組みについて

現在、県の農林水産部局の最上位計画である「千葉県農林水産業振興計画」(令和4年～令和7年)において、環境に配慮した農業の推進が計画されている。平成14年から「ちばエコ農産物」の承認事業も始めており、いすみ市での有機米の学校給食への導入やナス栽培での天敵導入による害虫駆除などの取り組みが進んでいる。

参加者からは「有機農業での耕作放棄地の活用」、「小規模農家のスマート農業の利活用」、「消費者の努力義務についての対応」などの質問や提案、感想などが出されました。